

道路事業事前評価調書

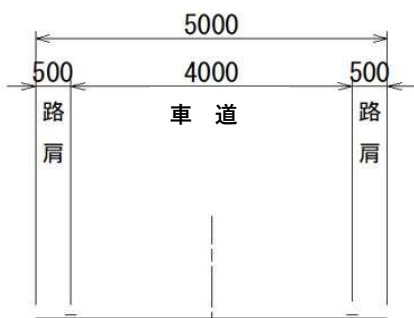
路線・河川等名	一般府道 <small>とうげおぼやし</small> 東掛小林線	事業名	交通安全対策 補助事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京 都 府	事業箇所（区間）	亀岡市 <small>ひがしべついでんちやうとうげ</small> 東別院町東掛地内		
事業概要	目 的	<p>一般府道東掛小林線は、亀岡市東別院町東掛から亀岡市大井町並河の国道9号並河交差点へ至る府道で、沿道集落の生活道路として重要な路線である。</p> <p>当該箇所周辺は、亀岡市立東別院小学校の通学路となっているが、道路の幅員が狭く、歩道も未整備であるため、歩行者・自転車と車両が錯綜し、非常に危険な状態となっている。</p> <p>本事業は歩道を整備することにより、安全な歩行空間を確保するものである。</p>			
	内 容	<p>事業延長：L=600m</p> <p>計画幅員：6.0(10.0)m 2車線 歩道等：片側 2.5m</p> <p>事業費：約 6.0 億円</p>			
	上位計画等	<p>京都夢実現プラン 南丹地域振興計画</p> <p>亀岡市都市計画マスタープラン</p> <p>亀岡市通学路交通安全プログラム</p>			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>令和3年6月に発生した千葉県八街市の小学生死傷事故を契機に警察庁、文部科学省及び国土交通省が連携し、通学路における交通安全を確保する取組として合同点検を実施し、本事業箇所が対策必要箇所として抽出されている。</p> <p>事業箇所は周辺に一般廃棄物処理場や採石場があり、大型車の交通量(312台/日)が多く、バス路線でもあるが、歩道が未整備のため歩行者は路肩を通行しており、安全で円滑な通行ができない状況となっている。</p> <p>亀岡市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから、早期の歩道整備が求められている。</p>			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○歩道整備により、通学路における歩行者の安全確保及び円滑な自動車交通を確保する事業であり、投資効果は大きい。</p> <p>○幅 2.5m の歩道を整備し、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間を確保する。</p>			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<p>○歩道の盛土工事等において盛土材料の流用によりコスト縮減が図れる。</p> <p>○バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。</p> <p>○歩行者と車両を分離することで、交通の円滑化が図られる。</p> <p>○二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。</p>			
総合評価	総合評価	<p>本事業は、通学路の安全性向上等を図るために、新規着手の必要がある。</p>			



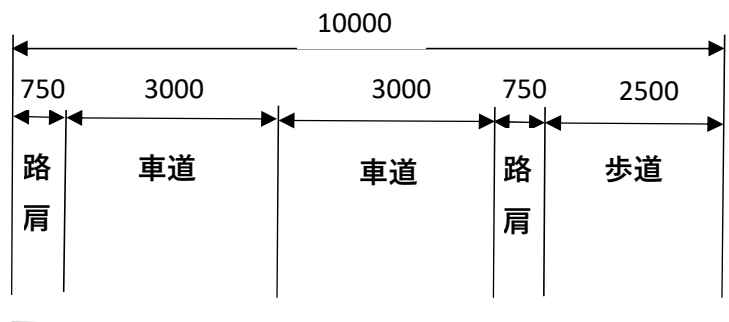
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画標準横断面図】



【現況写真】

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和 4年 3月1日
作成部署	建設交通部道路管理課

事業名	(一) 東掛小林線交通安全対策補助事業	地区名	亀岡市東別院町東掛
概算事業費	約6.0億円	事業期間	令和4年度～
事業概要	歩道整備事業 L=600m W=6.0(10.0)m		
目指すべき環境像	一般府道東掛小林線は、歩道が未整備であることから、歩行者が車両と輻輳し、非常に危険な状態となっている。 亀岡市通学路交通安全プログラム等に基づき、歩道等の整備を行うことにより、円滑な車両交通の確保と安全な通行空間を確保するものである。		
関連する公共事業			

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	道路幅員が狭く、歩道が未整備なため、大型車両の待合や速度低下が発生することから、CO ₂ 排出量を削減する必要がある。 緑豊かな自然環境を維持・保全する必要がある。	2車線道路の整備により、円滑な通行環境を確保し、CO ₂ 排出量の削減を図る。 地形改変を最小限に抑える工法の採用により自然環境の維持・保全に努める。	4
	地形・地質	○			3
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	当該地は通学路交通安全プログラムの要対策箇所であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保する必要がある。 工事中の騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を減らす必要がある。 事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	バリアフリー構造の歩道を整備し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。 工事実施の際には、騒音・振動の発生が抑制される工法や低騒音・低振動の機械を採用する。 建設発生土の流用や建設廃棄物を再処理施設へ運搬し、リサイクルを図る。	5
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○			3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	豊かな森林が生息し、平坦部は良好な田畑が広がる地域のため、景観を保全する必要がある。 自然豊かな環境の中、住宅や田畑が存在し、それら環境の保全に努める必要がある。	景観に配慮した材料を使用するなど、周辺環境との調和に努める。 地元住民と十分調整し、保全を図る。	4
	里山の保全	○			4
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				

外部評価	
------	--